

会 議 録

会議の名称	第13回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	平成28年11月16日(水) 午後7時～9時		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 新保 佳子 委員 委員 岩野 秀夫 委員 小川 順弘 委員 小幡 美穂 委員 沢村 耕太 委員 水津 由紀 委員 高橋 みさ子 委員 鳴海 多恵子 委員 布谷 美幸 委員 馬場 利明 委員 原島 康晴 委員 森田 眞希 委員 欠席委員 飯嶋 智広 委員	
	事務局	子ども家庭部長 河野 律子 児童青少年担当部長 大澤 秀典 児童青少年課長 伏見 佳之 保育課長 鈴木 遵矢 保育政策担当課長 菅野 佳高 保育係長 中島 良浩 保育課主査 千葉 祐生 生涯学習課長 石原 弘一 子育て支援課長 梶野 ひづる 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援課主任 矢島 隆生	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者数	12人		
会議次第	1 開会 2 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価 3 子ども・子育て支援事業計画変更に係る量の見込みと確保の内容 4 閉会		
発言内容・	別紙のとおり		

発言者名（主な 発言要旨）	
提出資料	資料5 4 子ども・子育て支援事業計画変更における量の見込みと確保 の内容
その他	

第13回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成28年11月16日

開 会

○新保職務代理 ただいまから第13回小金井市子ども・子育て会議を開催いたします。

松田会長の到着は8時ごろになるとのことですので、それまでの間は職務代理の私のほうで進行させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、飯嶋委員から所用のため欠席、そして岩野委員からは少しおくれていらっしゃるというご連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

それでは、次第に沿って審議に入りたいと思います。

まずは、配付資料の確認を事務局からお願ひいたします。

○子育て支援係長 配付資料、まず、次第1枚あります。続いて、資料54、A3のもので、子ども・子育て支援事業計画変更における量の見込みと確保の内容、最後、15ページまでとなっております。

落丁等ございましたら、事務局のほうにお申し出いただければと思います。

以上です。

○新保職務代理 それでは、次第(2)の「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価を行います。

前回の会議では、資料49の17ページまで審議を終え、本日は18ページから最後までとなります。資料50の6ページ以降もあわせてごらんいただきながら、資料49の18ページから審議を始めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

質問、ご意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

松田会長の進行に従って、目標4の18ページから21ページ、子育て、子育てに困難を抱える家庭を支援しますというところから、まず進めたいと思います。資料50を見ますと、19ページのところに小幡委員が質問、ご意見がございますが、小幡委員からのご意見をお願ひいたします。

○小幡委員 18ページのほうは飛ばしてということ。

○新保職務代理 小幡委員からは、19ページからなんですけれども、まず18ページのところで何かご意見のある方、ご質問のある方、いらっしゃいますか。ひとり親家庭へのホームヘルプサ

ービスの派遣から、母子自立支援プログラム策定事業です。

○鳴海委員 5番の母子自立支援プログラム策定事業のところで、26年度、27年度も当日キャンセルが多いということなんですけれども、ほかではあまり見られない記述なので、これに関して具体的な対策等、どうされるつもりなのかというところがおわかりでしたら、お願いします。

○子育て支援係長 母子プログラム策定事業のセミナーの関係ですが、対象がひとり親の方ということで、急に仕事が入ってしまったりとかでキャンセルが入る例がありました。27年度までのやり方は、従前と、26年度までと同様に行っていたところですが、28年度は事業の実施方法を大幅に変えまして、小金井市単独だけではなく、立川のハローワークと共催で事業を行うことにしまして、内容もハローワークのほうに講師をお願いして、参加者数も3倍以上に人数を増やして実施しているところです。

以上です。

○鳴海委員 ありがとうございます。

○新保職務代理 よろしいですか。

○鳴海委員 はい。

○新保職務代理 そのほかにも、このページで何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいですか。

○原島委員 1番のひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣、2年続けてB評価となっているんですけれども、事業の内容を読みますと、義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭で、家事または育児などの日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣するとあって、事業実績として、各年、2世帯、5世帯となっているんですけれども、これが、周知が行き渡っていないくてB評価ということなんです。周知が行き渡っていないくて何か深刻な事態に陥った事例とかというのは把握していらっしゃいますか。

○子育て支援係長 深刻になった例というのは、こちらは特に記憶はないです。こちらに関しては、市の方で利用を考えている方からお問い合わせをいただいて、それに基づいて、要件に当てはまるかどうか、事業の対象になるかどうか、ご相談させていただいて、それで申請いただいているところです。

以上です。

○原島委員 ありがとうございます。この周知の方法ですけれども、例えば保育園とかそういったところで、何かパンフレットのようなものは配布したりとかということを行っているんですか。

○子育て支援係長 保育園での案内、チラシの配布等は行ってございません。

○原島委員 ありがとうございます。周知をしていくということが課題として挙がっているのであれば、できるだけ、義務教育修了前の子ども、だから中学生まで入るのかな、広く周知していく努力をしたほうがいいのかなどというふうに思いました。

○子育て支援係長 こちらの周知につきましては、ホームページ、市報、あと、「のびのびこがねいっ子」という、小金井市の子育て施策全般を掲載した冊子があるんです。そういったところで掲載して周知させていただいているところです。さらなる周知方法のご意見を伺ったところなので、参考にさせていただきたいと思います。

○原島委員 ありがとうございます。多分こういった困難を抱えている家庭というのは、どこかに掲示している情報だけではなかなかアクセスしにくいと思いますので、こちらから働きかけるような機会を増やしていくのも一つの方策かなと思いましたが、ご参考ください。

○新保職務代理 よろしいですか。

○原島委員 はい、ありがとうございます。

○新保職務代理 今日は司会者という立場なんですけれども、私のほうでも民生委員の活動としてもご紹介させていただきたいと思いますが、このことについては、私たち、主任児童委員、民生委員・児童委員も、こういうご家庭にかかわった場合に、こういう制度をご紹介しているということもありますし、ひとり親家庭の手引きにも掲載されていることなんですけれども、いろいろな条件がありますので、それに当てはまるかどうかというのもあるのかなというふうには思います。

以上です。

○原島委員 ありがとうございます。

○新保職務代理 すみません、余計なことをしゃべって。

いかがでしょうか、このページの中で、ご質問等。

○小川委員 今のお話のことなんですけれども、民生委員の方、それからソーシャルワーカーの方との連携なども必要で、いろんな条件というのが微妙なところがあって、あとはひとり親のご家庭で、保護者の方の帰宅時間だとか、何かそういう絡みがあって、なかなかうまくいかないような場面が見受けられるなどということは感じています。ですから、ほんとうに関係諸機関の連携というのがすごく大事だなと思います。

○原島委員 ありがとうございます。

○森田委員　ひとり親家庭へのアプローチということで、今日、NPO法人また明日で、いわゆるこども食堂と呼ばれている食と学びの日で、それを抜け出してきたんですけれども、ひとり親家庭の子どもたち、とても多いんですね。あと、引きこもりの子どもとか。いろいろな、それを支えているボランティアスタッフたちのつながりの中で、個人個人に「今日あるけど一緒に行ってみない？」というふうに、それぞれ声をかけ合って、大体30名ぐらい集まるんです。

その中で、今、条件というお話しありましたが、うちの場合は条件なく広く受け入れて、その中で特に気になる子どものことを、行政や各機関につなげていけたらなというふうに思うんですね。まず窓口を広げていく中で。なので、そういったつながりという意味では、それをすごく大事にこれからもしていきたいし、行政の各課の方々に頼りにしていきたいなと思っています。そのほうがピンポイントで、ほんとうに必要な家庭にぐっと行けると思うんですよね、公的なお金等をそこに持っていけると思いますので、広く子どもたちを受け入れて、これからもやっていきたいなと思います。

以上です。

○新保職務代理　いかがですか、ほかにご意見等は。よろしいですか。

そうしたら、その次にページに移りたいと思います。19ページには、4番、5番で小幡委員からのご意見が出ておりますので、まず小幡委員のご意見からお願いいたします。

○小幡委員　私のほうからは、4番の認可保育園での障がい児保育と、5番の学童保育での障がい児保育のところに意見として書かせていただいております。私の言っていることは、どちらも同じベースだとは思いますが、生活をする、保育であったり、学童保育もそうですけれども、いろんな子どもたちが一緒になって、まじり合いながら生活をする場であると思っています。そこに障がいのあるお子さんが一緒にいるということの意味がとても大切で、学校教育ですと、どうしても教育の観点から分けられた教室で勉強することが多いですが、こういうところだと、一緒に遊んだり、それこそ障がいのある何々ちゃんじゃなくて、何々ちゃんという感じで一緒にまじり合って遊んで生活するという体験が子どもにできるということが、双方にとってとても大切なことだと私は思っています。

この中で、ここにも書かせていただいたとおりで、幼いときにその子どもたちと出会ったり育ったりして、遊んだことがある経験のある人は、大人になってからも、まちで出会った障がいのある方たちに対するまなざしが全然違うのではないかと、そう

いう意味ではとても大事なことです。今回、私としては評価に対しては特に何も言っていないんですけれども、大事なので、これはあえてここで言わせていただきました。

もう一つ、学童保育のほうでは、特にこれに対して評価の理由に「本市では障がいのある児童の入所は4年生まで」とはしているものの「対応を検討する必要がある」というふうに書いてあります。6年生まで同じように学童に通えるようにしていただきたいなと思います。同じ場で同じように一緒に学んだり、遊んだりできるという体験が、子どもたちにとってとても大事だと思っています。このところ、ぜひ前向きに検討をお願いしたいなと思っています。

以上です。

○新保職務代理 このことについては、評価はこのままで、ご意見ということで。

○小幡委員 そういうことで。

○新保職務代理 役所の担当課のほうからはいかがでしょう。

○保育課長 今、小幡委員からお話しありましたように、障がい児保育につきましては非常にニーズも高く、重要なことだというふうに認識しております。障がいのある子もない子も一緒の場で生活していくことで、双方にとってよりよい影響があるというの、いろいろ言われているところもありますので、引き続き障がい児保育の拡大については、保育担当としましては努めていきたいというふうに考えてございます。

○新保職務代理 ありがとうございます。

○児童青少年課長 こちらのコメントにあるとおりであります、今後の課題として引き続き認識しているということをご理解いただきたいと思います。

○馬場委員 一つ意見、よろしいですか。評価のところ、全所において入所可能という形で、障がい児については全員入所ができるような書きぶりなんですけれども、実際は入所基準を満たした、比較的軽度の方は入所可能ということなので、表現をちょっと改めていただいて、重度の方は学童保育には基本的には入れないということは押さえておいてほしいなと思います。

○新保職務代理 それは、保育園も学童保育所もということ。

○馬場委員 保育園はちょっとよくわかりません。

○新保職務代理 学童保育所のことについて。

○馬場委員 入所基準があります。

○新保職務代理 学童保育所について、いかがでしょうか。

○児童青少年課長 判定会議等もありますので、記載につきましては、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。

○新保職務代理 表記がどのようにされるのかということ。

○馬場委員 重度の方で特別支援校に行かれているような方は、学童には基本的には、今のところはいれないという形になっているので、ちょっと誤解があるのかなど。

○保育課長 ちょっと補足といいますか、保育園の場合も、前提として集団保育に耐えられる児童というのがございます。全ての障がい、あらゆる程度の方が入れるという形では、現時点ではなってございません。

○馬場委員 ほんとうのところは、学童によると4年生までというところもそうなんですけれども、重度の方を入れる努力もほんとうはしてほしいという願いがあります。意見です。

○新保職務代理 このようなご意見を参考にさせていただいて。

○沢村委員 今の馬場委員のご指摘ともちょっと関係するんですけれども、保育園に障がいのあるお子さんを預けるときに、たしか年齢の壁のようなものがあって、この会議でも議論があったところだと思うんですけれども、もちろん集団生活に耐えられるかどうかという判断とも絡むんでしょうけれども、保護者のニーズとしては非常に強いということは指摘しておきたいと思います。

以上です。

○新保職務代理 ご意見という形でよろしいですか。

○沢村委員 はい。

○森田委員 沢村委員と全く同じ意見でした。うちのほうにも障がいを持つ子どもの問い合わせはとても多いです。小金井市の場合、3歳からですよ。1歳過ぎぐらいになって、集団の中で触れ合いやけんかでも何でもそういうことを体験させたいというお母さん方のニーズと、あと、来年度から、きらりのほうでも受け入れる、母子一緒でしたっけ。ただ、時間がとても短くて、働いている親御さんにとっては、それがちょっと利用しづらいんだという意見を聞きました。障がい児保育に関して、公立保育園にも頑張っていたいただきたいなど。きっと高橋先生のところもそうだと思うんですけれども、年齢関係なく問い合わせがあると、受け入れて、きっと高橋先生もそう、うちもそうなんです。いつも話すことは、こういった立場にいる子どもだからこそ保育の枠というのを充実させていただきたいなと思います。

○高橋委員 どの保育園でも何歳児というのかにかかわらず、在園しているお子さんに個別な配慮が

必要だということになった場合は、小金井市でも障がい児加算をつけて加配を認めてくださるので、どこの保育園でもおそらく何人かのお子さんはそういった形でお預かりしていると思うんですが、最初からという窓口が公立の場合は3歳、それも各園1名ずつぐらいだったでしょうか。たまたまうちでは今までいたお子さんが卒業するものですから、2歳で募集しましたところ、やはり何人か問い合わせがありました。ただ、うちでも人の問題もあるので、1人しか受け入れられなくなると、何人か問い合わせたうちの1人しか入れないということになるわけですから、そういった意味では、当初から障がいがある場合に利用しにくいというのがあると思います。成長していく中で、そういうことであるならば、小幡さんがおっしゃったように、一つの集団の中で普通に生活していけるんですけども、当初からというのが非常に難しいところと感じています。

○新保職務代理 いかがでしょうか。あわせて、きらりのほうも次年度から、平成27年度の進捗状況をやっているんですが、現時点でお話の中で、きらりの話も出ましたので。

○保育課長 すみません。きらり、所管外。

○新保職務代理 すみません。

○保育課長 さっき森田委員からお話があった、きらりの時間が短いというのは、多分、通常通園のことをおっしゃられているのかなという気がしたんですけども、新規に何かやるというのは、情報として我々は聞いておりません。

通常通園につきましては、おっしゃられるように、朝、バスでお迎えに行って、午後1時、2時ぐらいですかね、ご自宅のほうまで送るという形でやっておりまして、年齢とか、あるいは障がいの内容、程度によって、利用できる日数とかというのは若干変わるのかなと思うところです。詳細については、申しわけございません。

それから、公立保育園は、先ほど来、お話がありましたように、3歳以上で障がい児枠という形で、公立保育園、5園あるんですけども、全体で11人で、実態としましては、けやき保育園でほぼ3人の定員、そのほかの園につきましては2人の定員で運用しています。卒園や退所によってあいたところに障がい児枠として募集をかけて、応募いただいた方の中から点数、あるいは判定会議という形で集団保育に耐えられるかどうかなど、確認しながら障がい児保育を行っているところです。

年齢制限とか、あと、撤廃というのは早急に解決しなければならない課題だというふうには認識しております。なかなかそこまでまだ至っていないところですが、市としても必要性は認識しております。

以上です。

○新保職務代理 ありがとうございます。

○原島委員 学童のことなんですけれども、6年生までというのは、障がいのある児童だけじゃなくて、いわゆる全体的に6年生までの保育ということが法改正によって変わりました。ただ、今日の後半に出てくるのかわかりませんが、ご存じのとおり、学童保育全体の大規模化の問題というのがあったりして、なかなか6年生までの受け入れというのはすぐに実現しないのかなというふうに感じたりしているところです。

ただ、施設自体はどんどん、みなみにしてもそうですし、建てかえが進んでいて、先ほど馬場委員がおっしゃったような、受け入れの障がいとなるような、例えば身体の障がいに関してはバリアフリーで今、全部つくっていますので、施設としては可能になった部分はあるのかなというふうに感じています。

ただ、高学年の保育となりますと、従来3年生ぐらい、あるいは障がいのある児童は4年生までということやってきましたけれども、おそらく現場にいる指導員の方たちからすると、5年生、6年生、高学年になってくると思春期の問題が多分出てきて、集団の見方というのが今までどおりというわけにいかないのかなというのを想像しているところです。その部分まで変えていくというふうになると、結構実現するのにいっぱいハードルがあるのかなというふうに感じています。

そのあたりの議論というのは、児童青少年課の中とかではどのように行われているのかということだけ、お聞かせいただければと思います。

○児童青少年課長 ただいまの高学年の受け入れの件でございます。現時点でまだお示しできるような話というのはないような状況ではあります。ただ、今委員おっしゃられたとおり、私も課長会等で高学年の受け入れをやっている各市の状況などを聞きますと、高学年受け入れの際に、指導員に関する思春期等の研修を行っているところもあつたりして、さまざま乗り越えなければいけない部分があるのかなという認識はございますので、そういった判断になった時点で、一定の対応についてはとっていきたいと考えてございます。

○原島委員 ありがとうございます。ぜひ継続して積極的に検討していただければと思います。

○馬場委員 せっかく鈴木課長からお話をいただいたので、評価の理由の中に、一応年齢制限の話と障がい児枠の撤廃については今後引き続き検討していくというふうな形で入れておいていただければありがたいかなと思った。

○新保職務代理 よろしいですか。表記のことですよね。

○保育課長 検討させていただきます。

○新保職務代理 それで、活発なご意見をいただいているんですけども、今日中に、この後、結構大きな課題もあって、このことについて、あと10ページぐらいあるんですね。これを進めなければいけませんので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

19ページは、今、4、5のご意見を活発にいただいたところではありますが、それ以外のところで何かご意見、ご質問等ございますか。

○小幡委員 すみません、お時間がないのに。私、7の児童発達支援センターのところにもちよつと書かせていただいているんですけども、評価に対してというよりは、利用者数は増加して、その必要性が表れていると思っているのと、一方、学校との連携の部分、どうしても学校で生活する時間が長い子どもたちが、きらりに通っていったときに、きらりのほう、専門的な部分でその子を個別に見たときの見立てとか、それが集団に行ったときにどんなふうな形になっているのかということ、きらりと学校でもっと連携して、いろんな面を持って、子どもの支援に当たることは大事だと思います。そちらのことについては、一応事務局からもコメントをいただいているんですけども、こちらのほうは自立生活支援課が担当ということで、今日はこちらのコメントで、学校との連携については、教育委員会による特別支援教育等の研修に児童発達支援センターの職員が出席し、情報共有を含む連携を行っている。今後も学校及び教育委員会と、より一層連携を進めると書いていただいております。ですので、これで少しずつきらりのほうと学校との連携が進んでいくことを希望というか、切に願っていますという意見でございます。

○新保職務代理 7番がありましたね。失礼しました。ご意見ということでよろしいでしょうか。

ほかに7番のところでご意見等ございますか。今、小幡委員が発言されました。よろしいですか。

それでは、次のページに進みたいと思います。20ページは特に初めにご意見等はいただいておりますが、今、ご出席の委員の方で、外国籍の子どもたちのことですね。何かご意見等ある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

では、次のページに進みます。家庭での子育て、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をしますというところです。こちらのほうも事前にはご質問等ございませんけれども、委員の方のご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは次のページに行きます。これで目標4が終わりました。次の目標5が22ページから26ページになります。地域の子育て環境を整えますというところに移っていきま

す。

まず、22ページで、小幡委員からご意見が出ておりますけれども、1、2でどなたかご意見はございますか。もくせい教室とスクールカウンセラーの配置の件です。では、またありましたら、後でご意見をいただければと思いますので、3番のスクールソーシャルワーカーの派遣について、小幡委員からご意見が出ておりますので、よろしく願います。

○小幡委員 スクールソーシャルワーカーの派遣についてですけれども、これを見ると、件数は確かに減ってはいるんですが、個々のケースは継続するものとかがあると思いますし、また、スクールソーシャルワーカーの存在はとても大きいと思っています。学校の中だけでは解決できない、例えばさっきもありましたけれども、ひとり親家庭のところとの、そこに支援が必要かどうかというところも、スクールソーシャルワーカーの動きで必要な支援とつながっていくケースも聞いています。また、児童虐待が疑われる場合も、学校と連携して、スクールソーシャルワーカーがいろんなところとつながっていくという話を聞いていますし、不登校関係もこちらに関係していくんですよね。だからすごくニーズが高いと思います。ですが、人数的には1校に1名にはなかなかならないというところがあり、1名の方で何校か持って、しかも1校の中に多分ケースも幾つかあるでしょうから、かなりの件数を担当されているとお聞きしています。

そういう意味で、27年度じゃないですけれども、この先に少しスクールソーシャルワーカーが増えるなんていう話も聞きはしているんですが、必要な存在ですので、そちらのところをもっと力をぜひ入れていってほしいなと思って、こちらも意見を書かせていただきました。

以上です。

○新保職務代理 こちらのほうは担当課が指導室ですので、指導室にはお伝えしているとは思いますが、小川先生はいかがでしょう。

○小川委員 以前にスクールソーシャルワーカー、それから介助員の要望とか、それから学習支援員、私が個人的に要望を出していたものをトータルで考えてみたら、ものすごい金額なんです。どういう順番をつけていくかということがすごく大事なないつも思いました。市としては、スクールソーシャルワーカーを増員していますよね。それから介助員も増員しているんですけども、私たちの要望にはまだまだ追いついていないんですけども、ほんとうに毎回言うけど、パイがこれしかない。全ての要求を満たしていくという

のは、優先順位をいかに考えていくかが重要だろうなと思っています。人がいれば何とかなるということはいっぱいあるんですけども、ただ、スクールソーシャルワーカーのことに言え、学校のコーディネーター、それから地域の民生委員の方、それから学校のスクールカウンセラーとの関係、または管理職との関係で、私は今のところはうまく回っているのではないかなというふうに思っています。ただ、なかなか時間的にうまく合わなくて崩れているようなところはそれなりに課題があるなというのは感じます。

○新保職務代理 ありがとうございます。現場のご意見も頂戴いたしました。

よろしいですか、この件に関して。

○森田委員 先ほどの、家庭での子育て、子育てが困難な場合という21ページのタイトルと、あと、今、22ページ、全部つながると思うんですが、例えば一つケースがあって、それを追っていつている期間というのが、そのケースごとにはよるとは思うんですけども、何となく見ていると、半年ぐらいなのかな、ちょっと短過ぎやしないかなということを実感するんですが、いかがでしょうか。それだけケースが多いから、その後も見守りという支援の体制をとりづらいのかなとも思うんですけども、大体平均してどのぐらいかかわり続けているのでしょうか。

○新保職務代理 それは個別ケースについてのかかわり方ですか。

○森田委員 はい。

○新保職務代理 個別ケースについてのそれぞれのかかわり期間というのをを出していくのはちょっと難しいことだとは思っています。

○小川委員 今までの経験の中で言うと、長くて1年とか1年半とかという方もあれば、半年ぐらいという方もあったり、かなり融通を持った運用をしているなというふうに思っています。というのは、ひとり親家庭であっても、例えばおじいさん、おばあさんがいらっしゃって、保護者というか、おひとりというような形で、お父さんしかいないとか、お母さんしかというような場合でも、ひとり親家庭として運用したりして。ただ、今まで私がかかわっていた中で言うと、来てくださる時間的なことがあったりして、仕事の都合とか帰ってくる時間の都合がつかないのもういいですというようなことが結構あったように思います。もっとつながればいいのにねとこっちは思っている、もういいですというのが、断るというよりも、断られるほうが、私の経験では多かったです。

○新保職務代理 私も、すみません、司会者の立場ですけども、かかわりを持った場合に、長いのは

すごく長いですよ。結構長く、うわー、こんなに成長したんだなという成長の過程を見ながら、すごく長くかかるケースもあるし、かかわったことによって変化が早く出てくる家庭もあるので、そういう場合には、早くかかわりが終わってしまうということもあるし、ケース・バイ・ケースなのかなとは思いますが。でも、一度かかわりが終わったとしても、何かあればまたすぐ再受理とか、かかわりを持てるような形にはなっております。

○森田委員 子家センターで、この間のこのケースですけど、ちょっとご連絡しておこうかなと思ったりすると、今のところ落ちついているので、そのケースだと言われてしまうことが多々あるので、そこは多分、民生委員さん、民間の立場と行政の機関で、そのケースとして扱っているというところでの、何か決まり事の違いというか、そういうものがあるのかなというふうにも感じていて、というのは、何か事件、報道で、いろいろあったときに、もう少し突っ込んでかかわっていればとか、あと、連携していればというのを、毎回同じせりふがあるのかと思うぐらいに聞かれるという意味では、こちらとしては、今先生がおっしゃったように、向こうから断られたとしても、何かいつもひっかかかっていて、ついあれこれとおせっかいをやってしまうようなことがあるんですけども、失礼しました。

○小川委員 今、森田委員がおっしゃったように、関係は切れていても、例えば学校であれば様子は常に把握しているというところがあります。そういう関係がなくなったから学校でも全然見ていませんよということは絶対はないと思うので、ですから、いろんなところで聞く、何でもっと連携していないんだろうということは、私の知っている範囲では少ないのかなという気はします。

あと、家庭に入るということに、いいですよと思っている方と、知らない人が家の中に入ってくるということに関して、抵抗を持っている人もいるんだなというようなことを時たま感じることもあります。

○新保職務代理 ありがとうございます。すみません、ちょっと時間を気にしなきゃいけない感じになりましたので、いろいろご意見が活発で、ここでご意見、参考になるお話等も聞けていいなと思いますけれども、今回、ぐっと進めていかなければいけないので、評価について進めたいと思います。

それでは、今、22ページは3番のスクールソーシャルワーカー、SSWさんの派遣のことでいろいろまたご意見等が出ましたが、それ以外のところでどうですか。教育相談、

それからいじめ・不登校の対策システム、学校図書館活動ですね。

○原島委員 時間がない中、いじめのことについてなんですけれども、いじめって、防止策みたいなものがすごくたくさん出されてきて、なかなかいじめはなくなるというような現状が続いていると思うんですけれども、いじめが起こった後の対策のようなことで、何か取り組まれている事業というものはあるんでしょうか。というか、行政の担当者の人がいないんですかね。これで質問してもだめですね。

○新保職務代理 指導室なのかなと思うと、小川先生かなと。

○原島委員 小川先生の経験ばかりを聞くことになるのも、それが公的な議事録に残るというのも、小川先生も困っていらっしゃるので、どうすればいいのかな。空中に投げたようなものだということに。

○新保職務代理 またそういうご意見を反映できるような場の設定がまたあればいいのかなとは思いますが。今は評価を進めていかなければいけないので、また今後、事業の見直し等で、そのご発言もまた生かされればいいかなとは思いますが。だめですか、こんな進め方。いいですか。すみません。

○原島委員 問題ないと思います。

○新保職務代理 すみません。ご意見としてお伺いしておくということで。

では、次に進めたいと思います。23ページも、8番の特別支援教育のところ、小幡委員からご意見が出ております。小幡委員、いかがですか。

○小幡委員 評価の方法に対しては、私はこのままでいいと思っています。ただ、先ほどから言うように、いろんなところでやはり手が足りないというところ、さっき小川委員からも優先順位があるんだよというお話が、優先順位を考えないのでということもわかりつつ、大事なことだと思いますので、言わせていただきたいと思っています。

通常学級の中にいろんな子どもたちが生活しています。その中のニーズとして、担任の先生がお一人で40人を持っているという現状の中で、なかなかそれだけでは、その場で学んでいくのが難しい子どもたちがいます。ほんとうに集団の中にいることさえもつらいという子もいるんですが、そういった子が、例えば一人、学習支援員さんとか、特別教育支援員さんとかいらっしゃいますけれども、そういった方たちがそばにすることで安心して取り組めるということも聞いています。

実際にそういう方たちは、なかなか人数にも限りがありますし、週に1日この学校、何曜日はこの学校という形で回っていらっしゃいますが、毎日暮らしていく中で支援を

受ける子どもが、継続的に受けていけるような形に持っていけるのが理想かなというふうに、私のほうでは思います。

ほかの地区では、支援員さんとかそういう形ではなく、もっとちゃんとした講習を受けた、いわゆる市民の方たちが、民間の資格ですけれども、とって、学校の中に入って、パートタイマーみたいな形で支援をしているというところもあります。なかなかどうしても、それこそ小川先生のおっしゃった、パイは一つしかないので、そのところをどういうふうにしていくのかというところは頭を悩ますところだとは思いますが、必要などころ、また、学校の先生も、いてくれてよかったというお話も聞きますので、ここはわかっていながら、どうしても言っておきたいと思うところでもあります。ありがとうございます。

○新保職務代理 今までの中で、担当課が指導室が続いておりますので、皆さんのご意見をお伺いすると。それで評価もこのままでよろしいですか。

○小幡委員 はい。

○新保職務代理 この23ページのところで、ほかにご質問等はございませんか。

○小幡委員 一つだけいいですか。今の、指導室の方がいらっしゃればということで、前回でしたか、高橋統括が来てくださっていたことがありましたね。やはりそういった形で、今回は時間的にも短いということもありますけれども、担当課に来ていただいて、実際に直接お話しできるような形で評価点検の意見をお伝えできたり、質問に答えていただけるような形をとっていただけるとありがたいなと思います。

○新保職務代理 ご意見としてお伺いいたします。

それでは、このページについて、よろしいですか。

では、次の24ページから26ページまでが目標5なんですけれども、この間のページについては、事前にご意見等は寄せられておりませんので、このページをごらんになりまして、質問、意見等がある方はいらっしゃいますか。

○鳴海委員 24ページ1番の2段目、保育課の職場体験のことに関して、27年度、前年度に比べると、かなり受け入れ人数が下がっていて、特に民間の受け入れがなくなっているというのが少し気になっているんですけれども。

ボランティアの受け入れを実施しているところが、受け入れ人数のほうの体制が変わっていると思うんですね。公立保育園だけになって、あと、民間がなくなっているというのが、何か変化があったのかどうか。同じ評価なんですけれども、このあたり

の説明をしていただけますか。

○新保職務代理 この中から数字の変化を読み取れるような文章がありませんので、いかがですか、保育課のほうで。

○鳴海委員 評価の理由の中に、読み取れないので。

○保育課長 手元に詳細、この資料をつくったときの数字の根拠となるものを持ってきておりません。現状を確認できませんので、改めて次回ご報告できればと思います。

○新保職務代理 よろしくをお願いします。

○高橋委員 これは民間が受け入れをやめたのではなくて、ここに数字をカウントされていないということで、単純にそれだけだと思います。

○新保職務代理 ここに出される数字がほかにあるということ……。

○高橋委員 そうですね。各保育所や、いろんなところでは、保育園でもボランティアや職場体験、たくさん受け入れていますので、認可園でも受け入れていますので、ここに数字としてあらわれていないというだけだと思います。

○新保職務代理 ここに計上されていない数字がある可能性があるということなので、担当課のほうでもう一度調べて、次回以降にお返事いただくということでもよろしいですか。

○鳴海委員 はい。

○新保職務代理 では、それ以外のところがございますか。数字のはてなマークが出るようなところとかありませんか。24ページ、それから、25ページ、26ページまでです。

それでは、24ページではよろしいですか、次に進んで。

では、24ページは終了し、次の25ページに行きます。生活環境等の整備です。ここはS評価等も出ておりますので、皆さんの中でご意見等がありますか。S評価が2つあって、あとは結構高い評価ですかね。いいですか。

では、次のページに行きます。26ページはいかがでしょう。地域から緑と環境を守りますというところで、子どもにかかわる部分です。よろしいですか。

そうしますと、目標5のところがここで終わるんですけども、目標5の全体を通してでもいいですが、よろしいですか。次に進んでいいですか。

○沢村委員 1点だけいいですか。22ページの一番下の学校図書館活動は、貸出数で評価するとなっているのに、補助員の配置数になっているので、これは記録として残るものなので、きちんと数字を入れたほうがいいと思います。

○新保職務代理 貸出数が評価の対象なのに、出ていないということですか。

○沢村委員　　そうですね。

○新保職務代理　　ここも指導室なので、先ほど次回以降にご回答いただく部分が出ましたので、事務局のほうでこの部分を指導室に問い合わせさせていただいて、次回以降にお返事いただくということでもよろしいですか。いいですか、沢村委員。

○沢村委員　　はい。

○新保職務代理　　では、そのようにいたします。

○水津委員　　ちょっとひっかかっているのですが、一言だけなんですけれども、指導室がいらっしやらないということで、ここも私の意見ということになるんですけれども、いじめ問題のことで、評価Aというふうになっているのを、私たちが、そこをそのとおりですねと受け取ることで、実態とかけ離れていないかどうかをすごく知りたい、責任として。

例えば小金井でこんなことがあってはいけないと思いますけれども、いじめ問題があったときに、この評価で何の問題も取り上げなかったとか、実態に沿って把握し切れなかったみたいなのは、責任ある会議に出ている中で、ちょっとしたくないことなので、ぜひ指導室のほうに今の状況ですとか、Aとしている実態などについても、すごく大事なことだと思うので、ご意見とかその状況をご説明いただきたいところだなというふうに思います。

○新保職務代理　　では、このところは、22ページの5番のいじめ・不登校の対策システムの指導室に当たる説明項目をもう少し充実して、もっと具体的に対応等をお示しいただければという質問でもよろしいでしょうか。

○小川委員　　私がお答えを？

○新保職務代理　　違います。その向こうの事務局を見ていました。事務局が指導室にそのようなことについての考えを。小川先生、お答えになりますか。

○小川委員　　私、答えられませんけれども、ただ、小金井市が、学校に関して言うと、あえて私たちと言わせていただきます。私たちはいじめが起きてからどう対応しようかではない。いじめが起きないように、どうやって学級経営をしていく、どうやって児童理解をしていくというところを一生懸命やっているとと思っています。起きてからは、じゃ、どうするかというのは、システムとしては一応できているというふうに思っています。どこどういうふうに連携をとるのかというの。ただ、ものすごく大きないじめの問題が発生して、ほかのところであるのかもしれないんだけど、ものすごく大きな問題があって、それでこういうふうに動いていますというのは、あまり経験がないのでよくわから

ないです。ただ、もう一回言うけれども、いじめは起きてからの対応じゃなくて、起きる前に、起きないように、私たち、していこうねというのが共通の理解です。

以上です。

○新保職務代理 例えば、小金井市のいじめ防止基本方針というのがあるわけなんですけれども、策定されて。

○小川委員 はい、各校で作っています。

○新保職務代理 そのことについて、もう少し詳しく説明していただいたりとか、そういうような方向で指導室のほうに、事務局から問いかけていただくということではいかがでしょうか。よろしいですか。このことも次回以降にご返答いただくという形にしたいかなと思います。

それでは、今のように、もう少しこのところを詰めたとかいう部分はありませんか、目標5で。よろしいですか。

では、最後の目標6のところに移りたいと思います。それでは、27ページから、最後、29ページまでの間で進めさせていただきたいと思っておりますけれども、27ページの地域の子育てネットワークを整備しますというところで、2の子育てグループへの活動支援というところで、小幡委員からご意見が出ています。

○小幡委員 こちらのほうは意見というよりも、一応こういうことでやっていますよという意味も込めてお話しさせていただきたいと思っております。

私、ひまわりママという親の会をやっているんですけれども、こちらのほうはここにありましており、グループへの活動支援という形で、実際には子ども家庭支援センターにあります、ひろばのゆりかごでバックアップを受けております。実際には場所の提供や、また、職員の方が会に出て、いろいろなご意見とか、一緒に考えていこうというスタンスでやっていただいたりして、いろいろと心強く思っております。ただ、場所は今、福祉センターがなくなった分、どうしてもあそこの保健センターのほうに、いろんな事業が流れてきて、そこがなかなかとれなくなってしまって、ほかのところをいろいろ、ほかの団体も一緒ですけども、公民館を借りたりとかしていますけれども、それでも、申しわけないねと言っていただきながら、いろいろと支援を受けていますので、そんな形でやっている事業ですということの説明も兼ねて、言わせていただきました。

○新保職務代理 ご苦労もお伺いしながら、充実に向けて進めたらということですね。

それ以外のところではございますか。

○水津委員 1番、子育て・子育て支援ネットワーク協議会、私、会長をさせていただいております。

すので、ちょっとだけ意見を述べさせていただきたいと思います。

市のほうから補助金をいただきまして、サイト運営とか、その他、子育てメッセの開催ですとか、いろんなことに充実させていただいているところです。今後もネットワークを広げていくことがすごく重要なことだと思うので、そのことはご承知おきいただき、応援していただきたいということと、あと、一例を言わせていただきますと、先日、ネットワーク協議会のサイトサポーターの人たちが、幼稚園マップを配布するイベントを企画してやったところ、かなり多くの方、500人ぐらいの方が参加されたということで、すごく必要性みたいなものを感じるんです。1号認定ですよね、要するに、幼稚園に通うお子さんをお持ちの方というのは、保育園問題というのはすごく大きく取り上げられるけれども、幼稚園の問題というのは、比較的自由に野放しになっているかなという部分があって、子育て支援の一つとして、幼稚園のお母さんたちに対するケアも必要であるし、そのことを行政に全部やれということではなくて、例えば私たちのようなネットワーク協議会が協力しながらいろんなことをしていけると思うので、行政ができないこととか、手が回らないところとか、細かいものをネットワークを使って今後もやっていけたらいいかなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○新保職務代理 ネットワークの充実ぶりをお伺いしたところですね。

ほかによろしいですか。

○布谷委員 市の幼稚園ママの代表として出て、一言だけ。

私も、そして幼稚園の保護者の皆さんも、子育て支援ネットワークに関してはすごく感謝もしているし、市報とか、それぞれ皆さん、いろんなところでいろんな情報を集めて、次はどどこで何をするから行こうよというのが、集まるとそのような数字にもなっているかと思うので、口伝え、また、ホームページとか、今はスマホを皆さん持っているので、常に情報を集めている状況なので、今後もいろんな活動を知りたいという思いです。ペーパーもしかりなんですけれども……。

○水津委員 これなんでしょう。

○布谷委員 そうなんです。スマホが一番、皆さん、わかって、幼稚園の連絡も、今、全部スマホで来ていますので、ぜひ今後とも、市としてもできるバックアップ、ご協力を私のほうからもお願いしたいと思います。

以上です。

○新保職務代理 幼稚園ママへの支援の充実というところも重要なところですね。よろしいですか。

では、次の28ページ、男女がともに子育てと社会参加できる環境づくりというところで、いかがでしょうか、ご意見。皆様からいただいたご意見は、事前にいただいたご意見の資料50については終了していますので、今ご出席の方の中で何かご意見があればというところです。

○鳴海委員 2番目の事業なんですが、プレママ・プレパパ事業の充実というところで、前年度の参加人数が3人で、今年度の参加人数が1人なんですね。それで、多分これは参加者人数で評価できるものではないから、1人の参加でもB評価なんだろうと思うんですけども、この文章だとちょっと見えないんですね。何で参加者が1人なのに実施していると言えるのかというところ、もう少し補足説明をしていただいたほうがよろしいんじゃないかというのと、事業の具体的内容がもうちょっとわかったほうがいいなという気がいたしました。

○新保職務代理 保育課の方、いかがですか。担当課の方は。

○保育課長 今ご指摘ございました事業の内容については、確かにご指摘のとおり、この事業を実施しているだけでは、確かにあまり中身を的確にあらわしているかということ、そうでもないところもあります。表現についてはちょっと検討させていただきたいと思うんですけども、プレママ・プレパパ事業、定期的というか、実施しているところですけども、応募される方が少ないというのがありますので、課題としては広報であったり、そういう部分もあるのかなというふうに思っております。

○鳴海委員 つまり広報不足もあって参加者が少ないということ。

○保育課長 そういう側面もあるのかなと思います。

○鳴海委員 そうすると、Bでいいんでしょうか。

○高橋委員 途中ですみません。先ほどの職場体験もそうなんですが、今回もここに公立保育所及び私立保育所という言葉も入っているので言わせていただくと、9月のときに民間保育園でどういう活動をしているかというアンケートの結果を皆さんにお配りしたと思うんですけども、そこに異年齢児交流の人数も出ていますし、それから、プレママ、母親学級をやっている保育園もたくさんあるんですね。その数字も入っているんです。ただ、市の事業としてやっていないからカウントされていないということであれば、私立保育所と書いてあるので、それもどうかなと思うので、もしここに書かれるのであれば、私立でやっているそういう事業もカウントして評価していただきたいと思います。見ていただくと、障がい児保育の数であるとか、職場体験の数であるとか、育児講座の数であ

るとか、そういったことを数字化していますので、全部の園ではありませんけれども、その辺は一緒に見ていただけたらと思います。

○新保職務代理 すると、この部分の数字だけだと評価の対象としてはいかがなものかという、この会議での意見として、次回以降にもう少し具体的な数字を出していただくということで、少しこの部分については保留するというのでいかがですか。だめですか、保留はいいですか。保育課のほうでこの数字について、もう一度見直していただくという。

○保育課長 大丈夫です。

○新保職務代理 では、そのように、次回以降。

○小川委員 今、鳴海委員から出た課題なんですけれども、子どもがかかわることに関して、いろんなイベントが、これも土曜日にあるわけなんですけれども、とてもいいものを幾つものところやっていて、行く子どもは1人なんです。行く子どもはというか、子どもは1人なんです。例えば、このイベントに関して言うと、子どもがほかのところに行っているから行けないというような場合もたくさんあるんです。例えばとてもいいイベントがあるので、このイベントに関して、クラスから少なくとも3人出してほしいんだと。男女3人出してほしいというのが土曜日のイベントであったんですね。子どもたち、どれくらいあいていたかと調べてみましたら、剣道、柔道、サッカー、野球、そういうようなものに行っている。それから、ガールスカウト、ボーイスカウトのイベントがある。あと、塾に行っているというような子がいると。土曜日でそのイベントに行ける子、特にスポーツができる子が3人ずつ欲しいと言われてたら、40人学級でほんとうにあいているねという子は8人ぐらいだった。でも、ほんとうにいいイベントなんだけれども、出られないというような状況があるというのをすごく感じているので、私はずっと言っているんですが、こういうようなイベントをやるときに、横の連携をとって、この日はこれというふうに絞っていってもらわないと、学校にいろんなところから来て、何月何日こういうイベントがありますというのがいっぱいあるんですよ。もったいないと思うときがたくさんあります。子どもが参加できるということを考えると、とても難しいときがありますので、この人数はよくわかる気がします。

○新保職務代理 隠れた問題も出てまいりましたけれども、よろしいですか。担当課のほうからもまたいただくということになりました。

○鳴海委員 単純にこの数字を見たときにはとても不思議な評価だと思います。そのあたりを書き込んでいただくなりしないといけないんじゃないかと思いました。

○原島委員 人数だけじゃなくて、内容についても、どのようなことをやっていたのかというのを、次回で結構ですので、教えてください。

以上です。

○新保職務代理 よろしいですか。

では、次の29ページ、最後のページです。ここに、地域の公共施設の活用を進めますというところで、2つ事業がございますけれども、ここで何かご意見等はございますか。よろしいですか。

それでは、議事の関係から、次第の（2）については、本日の会議の審議は以上といたしたいと思います。いろいろここの中で担当課の方に、次回以降、またお返事いただく部分も出ましたので、また次回の会議以降で、そのことについてご返答いただきたいと思います。次回の会議では、これまでの審議を踏まえて、事務局のほうで報告書を…

○子育て支援係長 これまでの審議を踏まえまして、事務局のほうで報告書案を作成させていただきたいと思っているところです。まだ保留になっている事項もありますが、そこもある程度回答できる形で含めまして報告書案を次回出させていただきたいと思います。

以上です。

○新保職務代理 ありがとうございます。

それでは、松田会長がいらっしゃっておりますので、松田会長によりしくお願いいたします。

○松田会長 改めまして、こんばんは。大変ご迷惑をかけてしまいまして申しわけありませんでした。

時間もございませんので、引き続き、次第の（3）に移りたいと思います。次第の（3）は、子ども・子育て支援事業計画変更に係る量の見込みと確保の内容を議題としております。

まず、配付資料の説明をいただきたいと思いますので、事務局からお願いいたします。

○子育て支援係長 小金井市では平成29年度を目途としまして、子ども・子育て支援事業計画の変更を予定しており、前回来議では児童人口推計の変更についてご審議いただきました。今後の審議ですが、本日と12月の会議で、量の見込みと確保内容について、計画の主に数字に関する部分についてご審議いただくことを予定しております。その次の1月の会議では、確保の方針について、計画の主に数字以外の文章に関する部分をご審議いただき、

計画変更案を固めていきたいと考えております。

資料54は、計画変更における量の見込みと確保の内容の案となります。

まず、1ページ上段の説明の部分をごらんいただきますと、「量の見込み」（需要量）の算出方法と、審議に当たってのポイントについて記載しております。委員の皆様からは、審議に当たってのポイントに記載のある視点からご意見を頂戴できればと考えております。

続いて、1ページから4ページまでが、教育・保育施設の量の見込みと確保内容の変更案となります。この中で、需要量に当たる必要利用定員総数の部分につきましては、前回会議でご審議いただきました児童人口推計の変更案に基づき、再計算を行い、変更いたしました。また、供給量に当たります確保の内容につきましても、必要利用定員総数の変更に対応する形で変更いたしました。算出方法の詳細については資料をごらんください。

この中で保育施設待機児童数の関係ですが、まず3ページをお開きください。3ページのところで、3号認定（0歳）のところが記載されているんですが、右のほうをごらんいただきますと、計画数の変更案ということで、下から2段落目に過不足（2-1）というところがあります。数値を見ますと、平成29年度がマイナス27、平成30年度が5、31年度が5となっております。

続いて、4ページにまいります。ここも同様に、こちらは3号認定（1・2歳）の部分なんですが、同様に右の過不足の部分を見ていただきますと、平成29年度がマイナス119、平成30年度がゼロ、31年度が11となっております。この中でマイナスとなっているものが待機児童数として見込まれる数値であり、ゼロ歳と1・2歳を合計した計画上の待機児童数の見込みとしては、平成29年度が146人、30年度、31年度は待機児童解消となる見込みとなっております。

なお、平成29年4月の保育施設確保に向けまして、現在調整中の案件が別途ありまして、それについては今回の資料の中には数値として含めておりません。それを含めると、平成29年度の待機児童数がもう少し減ることとなります。お示しすることができるようになった段階で、それを含めたものを再度資料提出させていただきたいと考えております。

また、委員に事前配付させていただいた資料から変更した点がありますので、報告させていただきます。4ページの表中右上のところですが、計画数【変更案】の必要利用

定員数のところでは、こちらについては数値に一部誤りがありましたので修正しております。また、2ページから4ページにかけての、左下の部分に「確保の内容」算出方法というところがあります。平成30年度の新設認可園5園という記載がありますが、この中の括弧内の数字に関して事前の資料から一部変更を行いました。また、これに伴いまして、表中右の確保の内容の数字も一部変更いたしました。

続きまして、5ページから、最後、15ページまでまいります。こちらが、地域子ども・子育て支援事業、いわゆる法定13事業の量の見込みと確保内容の変更案になります。需要量に当たる量の見込みの算出に当たり、児童人口推計を用いて算出している事業につきましては、児童人口推計変更案に基づき、量の見込みを変更いたしました。また、供給量に当たる確保の内容についても、量の見込みの見直しに対応する形で一部事業において変更しております。各事業における算出方法の詳細については資料をごらんください。

また、この中で新規掲載した事業が2つありますので、報告させていただきます。まず、5ページになります。5ページ下段の利用者支援事業、母子保健型です。利用者支援事業には基本型、特定型、母子保健型という3つの類型があります。従前から保育課で保育所等に入所相談支援員を配置し、実施していたのは、このうちの特定型に該当します。それとは別に、健康課で平成29年度から母子保健型の実施を新たに予定しております。内容といたしましては、妊娠期からの切れ目ない支援を行うように、全ての妊婦に対して面接を行い、必要に応じて情報提供や相談を含めた支援を行う事業となります。

続きまして、7ページになります。7ページの下段、放課後子ども総合プラン事業です。放課後子ども総合プラン事業とは、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室を、一体的あるいは連携して実施するという総合的な放課後対策事業のことです。放課後子ども総合プラン事業につきましては、市町村は、平成31年度に達成されるべき一体型の目標事業量などを明確にし、計画的に整備することが求められていることから、今回、子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして掲載することにいたしました。

資料につきましては、以上となります。

○松田会長

ありがとうございます。

それでは、この検討の見通しなんですけれども、本日と次回、2回かけて、そこを検討していきたいということでございますので、できましたら、本日、1番目の、教育・

保育施設、ページ数でいきますと4ページ、そのあたりまでは確実に検討を進めまして、残りのものにつきましては、時間を見て次回以降に検討させていただくタイミングを見計らせていただけたらなと思っているところでございます。

ご検討いただく際に、今もご説明がありましたけれども、推計の児童数を、母数を変更いたしておりますので、それに基づいて出てきております量の見込みというものと、過去の利用状況等の比較、それで見込み量が妥当かどうか、さらには確保の内容ということが量の見込みと比較して妥当かどうかというあたりは鑑定として見ていただけたらということでございます。

それでは、早速いきたいと思うんですが、これは幼稚園、保育園含めまして、教育、保育施設ということですので、まず、4ページまでの4項目で、お気づきになられたところ、どこでも結構ですので、ご意見をいただくという形で進めさせていただければと思います。いかがでしょうか。

○沢村委員 いっぱいあってあれなんですけど、まず、待機児童の数の確認なんですけれども、平成28年度の最新の実績を改めて確認したいということと、今のご説明だと、それが平成29年には146になって、平成30年度にはゼロになるという理解でよいかという、まずそこをお伺いします。

○保育課長 待機児童数については、まず28年4月1日現在で154人となっているところです。10月に集計を行う形になっているんですけども、現時点でまだ集計し切れていないという状況です。

それから、計画の変更案にありますとおり、29年につきましては、先ほど福井係長からありましたような数字になり、30、31年で、30年にゼロになるという計画、確保の内容をお示ししているというところでございます。

○沢村委員 そうすると、29年には現状維持で、30年に解決するというふうに理解しました。確保の方法として、2ページの左下に書かれてあるのも拝見しますと、平成29年度だから、来年度から認定こども園が1つ増えて、これは梶野町でしたっけ、もう既に募集とかも始まっていると思いますけれども、もう一つの新設認可園1園（+39人）というのが、場所を確認したいです。

○保育課長 2ページの新設認可園1園（+39人）の部分です。この施設につきましては、東小金井駅の北口の駅前に、今、開設のため準備をしているというところです。それから、新設認定こども園につきましては緑町になります。補足をさせていただきます。

- 沢村委員 平成30年度に認可園をさらに5つ増やすことで待機児童をゼロにする計画ということ
でよろしいですか。
- 保育課長 29年度中に整備等を図りまして、70人規模ぐらいを想定した施設という形で今考えて
ございます。
- 水津委員 1号認定にこだわっているわけではないんですけども、このところの、市外幼稚園
に通う数というのは全然減らないですよ。でも、幼稚園を建てろというのは無理な話
だから、それはこの方たちですよ。ということは、40%が市外というのは変わらない
ままですよ、小金井市に関しては。
- 保育課長 まず、今回新たな認定こども園の開設によって、市内の認定こども園内の幼稚園の部
分に通うお子さんが若干増える。それから、市内の施設、幼稚園さんが定員拡充を現在
準備されているところがあって、その部分でも若干増える。ただ、必要利用定員数は計
画にあるように、若干といいますか、増えていくということから、割合としては大きく
変わってこないのかなというふうには見てございます。
- 松田会長 ほかはいかがでしょうか。
- 布谷委員 普通の私立とか公立の幼稚園でクラスを増やすみたいな、検討されている園があると、
今、お話しいただいたんですが、何園ぐらいあるんですかね。もうこの春入園をされる
お子さんを持っている保護者の方も、小平とか、調布とか、他市に行かないといけない
という風潮が、はっきり言って定着しつつあって、小金井市にあまり期待をされていな
いと、ちょっと失礼なんですけれども、そういうのも実際あるんですね。この数字は私
は普通じゃないと実感しているんですけども、どこまで頑張っていただけのかなと
いうのを、ちょっとお伺いしたいです。
- 保育課長 29年4月の入園の定員数の増、70人程度あると言っていましたけれども、うち1つの
幼稚園で定員拡充をされるということで、準備といいますか、予定しているという状況
です。
- 布谷委員 ほかの園は先生の数とかお教室の数で、これ以上、小金井市としては難しいという感
じなんですかね。今後さらに1園以上増えるという可能性もなきにしもあらずという感
じですか。ヒアリングを、いろいろお伺いしたと思うんですけども、子どもたちの未
来のために一園でも増えたらいいというのが心情なんですけれども。
- 保育課長 なかなか新しい幼稚園の開設というのは、現時点で、私のところ、いただいている
状況もございまして、今年度中は難しいのかなと思っています。委員おっしゃられるよ

うに、それぞれの園の施設であったり、職員の配置であったりで、定員拡充はなかなか難しい部分もあるのかなと思っております。現状、今回、ある1施設で定員拡充を図りたいということもございますので、そういう状況を見ながら、我々のほうも3歳以上の、教育の必要なお子さんのための数を確保していくために、幼稚園のほうにお話しする機会もありますので、していきたいというふうに考えます。

○布谷委員 ありがとうございます。

○原島委員 2号認定、3号認定のところなんですけれども、例えば3号認定（0歳児）で、下のところに、「量の見込み」算出方法とあって、児童数の26.4%、その次の4ページのところで、同じく「量の見込み」算出方法が、今度、1・2歳児の46.5%で、2ページに戻りまして、2号認定で、3歳以上になると36.8%というふうに、一貫した傾向が見られないような数値が人数として上がってきているのかなというふうに思いました。それをもとに、そのとおりの計画数で見込み数を把握するというのは、もういたし方がないことなのかなともやっぱり思うんですけれども、ずっと計画どおりにこなかったということが、幾つかの要因がある中で、そのニーズのと通りの数字、これだけ揺れている、ゼロ歳のとき26が、1・2で46.5で、3から5でぐっと落ちて36になっているという数値を、これが量の見込みとして共通の認識として計画を立てていいのかということに、繰り返しになりますが、一抹の不安が残るんです。これがまたずれを生むんじゃないのかと。前回、ずれたら修正すればということがありましたけれども、何かそのときに、計画数は計画数だとしても、それをオーバーしたときに見直しをするまでの間でも、何かワンクッション入れるような措置があればいいんですけれども、そのまま、今、待機児童として積み上がっちゃうような状況ですので、この数値、そのままがいいのかなというのは、重ねて言いますけれども、心配です。

○子育て支援係長 例えば2ページの2号認定のところ36.8%、「量の見込み」算出方法で使っているということでもありますけれども、こちらの数字につきましては、以前実施しましたニーズ調査の結果に基づいて数字を出しております。過去の実績としましては、この表の中ですと、右下の表の実績のところ、一番下の段に利用意向率（3歳以上）という欄があります。こちらが平成24年度以降の利用意向率の推移となっております。そことニーズ調査で、今回算出の36.8%が妥当なのかという形でご検討いただければと思います。

あと、計画と実績に差が出た場合の対応なんですけど、毎年、これまで行っているように、進捗状況の点検評価を行っておりますので、その中で計画と実績に乖離がある場合

は、必要な対応を検討することになるかと考えております。

以上です。

○原島委員 ありがとうございます。右下の表を見れば、その推移というのはわかるんですけども、これも軒並み微増傾向にあるというふうに読み取ることも可能だと思うんですけども、上限とといいますか、どこで上げどまるのかというところを議論する必要があるのではないかというふうにも思います。

○松田会長 利用意向率という数字の扱い方というか、解釈の仕方ですよ。

○馬場委員 具体的に利用意向率はどういう数値で出されているのでしょうか。そこを教えていただかないと、ちょっと議論はできないのかな。

○子育て支援係長 利用意向率の出し方ですが、例えば2ページの表ですが、利用意向率（3歳以上）の、平成28年度36.6%となっております。分子が1,039、分母が2,842になります。どの数字を引っ張ってきたかということなんですけれども、分子の1,039は、上の表の中の、平成28年度進捗状況、真ん中あたりです。必要利用定員総数1,039、この数字を引っ張ってきております。分母につきましては、児童数ということで、28年4月現在の3歳、4歳、5歳の人口を足し合わせたものになります。こちらについては、今回の資料にはおつけしておりません。前回のときにお話ししました児童人口推計見込みの数字になります。

以上です。

○松田会長 実績数は……。

○馬場委員 実績数であれば、待機児童が入っていないということですね。だから、利用意向率とは乖離が出て当然のような気がします。

あとは、もう一つ追加で、3ページのゼロ歳児のところの、保育利用率の計画数のところで、右のほうです、23.9、26.9、26.9ときているんですね。次の4ページのところの、3歳未満、要するに1、2歳児の計画数のところの保育利用率は40.9、46.5、47というふうに上がっているんですね。私はゼロ歳児は潜在的な保育のニーズが隠れているので、23.9というこの数字自体がちょっと低過ぎるんじゃないかと思います。また、保育園が整備されれば、今まで保育園に行けなかった方のニーズの掘り起こしになって、こういうものは少しずつ、30年と31年度がまた同じ数字というのが何かおかしくて、だんだん上がっていくものなのかなと。ほかのところの推計をどういうふうにしたのかわからないので何とも言えませんが、何かこの数字だけは低過ぎて、なおかつ

30と31が同じ数字というのはちょっと違和感があります。

○子育て支援係長 表の中にある保育利用率というものなんですけれども、こちらについては、保育の利用意向率とまた別のものになります。計算方法としては、分子が確保の内容、例えば3ページの保育利用率26.9%とありますけれども、分子が確保の内容のところなので278で、分母が31年度に見込むゼロ歳人口という形になります。なので、利用意向率とは別です。利用意向率に関しては、あくまでも左のほうにあります26.4%、これで全て……。

○馬場委員 年度は全部一緒の数字を使っている。

○子育て支援係長 はい。

○馬場委員 その利用意向率は上がりそうな気がするんですけども……。

○原島委員 今のご説明によれば、例えば3ページのゼロ歳でいいますと、参考として右下にある表のほうで、保育利用意向率というのが平成27年度では22.4%、これは意向ですよ、気持ちの問題ですよ。実績としては23.5%あったということですよ。違うの。

○子育て支援係長 下のところの意向率は、実際に申し込みがあって、それに対する率なので、これは実績です。上のほうの保育利用率は、どこまで確保したか、確保のほうの、だから、意向とは直接関係ない数字となります。

○馬場委員 人口分の確保数ということでいいんですね、利用率は。

○子育て支援係長 そうです。

○馬場委員 先ほどの話で、意向利用率には、待機児童も分子には含まれているということでもいいんですね。それとも含まれていない、実際の確保数。

○子育て支援係長 利用率は、実際に申請があった数なので、その中から結局待機児童の数字が出てくるので、含まれているということにはなるかとは思いますが。

○馬場委員 申請数と思っていいということですか。

○子育て支援係長 はい。

○松田会長 利用率と意向率ということで、委員の皆さん、大丈夫でしょうか。

ほかはいかがでしょうか。

○沢村委員 前回の計画で足りなかった理由の評価としては、人口推計が過少だったという部分と、利用率の、2つに分けて考えられているんですけども、これが出てきたベースになる評価としては、人口推計のほうは過少だったので、それを補正して、利用率は前回と同じ考え方でやりましたという理解でよかったですか。確認も含めて。

○子育て支援係長 28年4月で、需給量の計画と実績の乖離は、ゼロ、1、2歳のところでは100程度なんですけれども、このうち需要量に関しては約70ぐらいで、供給量のほうが30ぐらい。需要量70ぐらいの差の理由としましては、児童人口推計の見込みが実際のほうが多かったことの結果だと思っています。利用意向率に関しては、ある程度予定どおり。むしろ計画で見込んだ利用率の方が高かったということでもあります。供給量のところで、30ぐらい差が出た理由としては、計画どおりに施設の確保がいかなかったということになります。

以上です。

○馬場委員 繰り返しになります。前回の利用意向率と、この表の利用意向率は同じ数字ですか、違っていませんか。

○子育て支援係長 基本的には前回、27年3月計画策定したときと同じなんですけど、1カ所違うところがありまして、4ページの「量の見込み」算出方法で、推計児童数（1・2歳）の46.5%というのがあります。現行計画を策定したときは、この数字、43.1%で算出しました。この43.1%というのは、ニーズ調査、実際の46.5%という結果と、過去の実績値で、これの平均を出して43.1というのを使いました。なぜこの数字を使ったかと申しますと、26年度までの利用意向率と比べて、ニーズ調査の数字にかなり差があったので、平均した値を使いました。ただし、今回に関しては、実際の28年の利用意向率が46.5に近くなっていることから、この数字に上げました。

以上です。

○松田会長 よろしいですか。

4ページ目の、パーセントの調整というのがあるということなんですけど、基本的な考え方としては、100名程度のずれに対して、確保の分が30で、要するに推計児童数の誤差が70ということが説明ができるということなので、児童数の変更に応じて量の見込みと確保の内容を修正しているということかと思います。ほんとうに混乱するところもありますし、丁寧に見ていただいて、さらにお気づきの点がありましたら、ぜひご指摘をいただければと思います。

○沢村委員 ちょっと知っておきたい。2ページですけれども、2号認定で、3歳以上、保育所利用のところで、ここだけ様相が全く、ゼロ、1、2と逆になっていまして、上の表の右下の過不足のところ、29年度で201、30年度で365で、31年度で326というのが、△のマークがついていないということは、それだけ供給が過剰になるというような理解だと

思うんですが、前から非常に気になっていて、ゼロ、1、2で足りないところを認可園で対応するというのは、認可園のニーズが高いことを考えると非常にありがたいことではあるんですが、200、300余るといのが、実際余るのか、ゼロ、1、2が埋まればその人たちが通い続けるので、実際はこんなに余らないのかというのが、すごく前から気になっていたんです。今まで、認可園を増やして、ゼロ、1、2からまず入ると思うんですけれども、入園というのが、ニーズの掘り起こしの部分があるので、実際は3歳以上も埋まっていくものなのか、それともあきがあるままなのかというのは、近隣の自治体の事例も含めて知りたいということ。

もう一つは、先ほど幼稚園の話が出ましたけれども、半分近くでしたか、市外にこれだけ多くの方が幼稚園に通っている中で、もし保育園の3歳以上が余っちゃっていると、バランスとしておかしいということになると思うんですよね。幼稚園の利用者にとっては、保育園があいているのに、何で私たちは市外に行かなければならないのかという議論になると思うので、そこが、例えば保育園の3歳以上が余っているところを幼稚園部分に活用したりする事例があるのかとか、そういう成功事例を知りたいなと思っています。待機児童が1回ゼロになったようなところで、認可園で対応したようなところがもしあって、3歳以上はもともとあく見込みだったんだけれども、実際は埋まったのかどうかとか、あいていたけれども、それを認定こども園にして、幼稚園として活用した事例があるのかとか、柔軟な対応をしないと、このアンバランスが埋まらないのかなというのは前から思っていたところなので、ざっくりとした質問で申しわけないですけれども、もし情報があれば教えていただきたいと思います。

○保育係長

ゼロになった事例とかがあるのかという部分については、まだ保育課では研究不足なのですが、小金井市の実態として、新規園を開設した場合、クラス編成ごとに段階的に児童を受け入れていただいているので、例えばゼロ、1、2、3歳までは最初の募集で大体埋まります。次年度は児童が進級し、職員の体制も増やして4歳クラスが埋まっていく。さらには次の年には5歳クラスが埋まるということで、段階的に埋まっていくことで、新設園については実態として空きが出ているということは現状ありません。新設園は段階を踏みながら、継続通園していただくことによって埋まっていますので、沢村委員がおっしゃったようなニーズの掘り起こしというのが適切な表現かは分かりませんが、実態としては、新設園は段階を踏みながら児童が埋まっていただいているのが実態でございます。ですので、計画上、数字の足し算、引き算だと、こういう数字が

出ますけれども、実態として、新設園については、年数を経て埋まっていくものと考えております。

また、幼稚園との関係につきましては、市外のほうのご希望をされるという部分との兼ね合いがあるので、なかなか3、4、5歳、明確に言えるところではないんですけども、今回新設の認定こども園と、1園でプラス70人の定員拡充を予定されていますので、そちらの動向も見えていく必要があるかなと思ってございます。実態としては、3、4、5歳が300人余るとか、そういう実態があるのかということは、現状起きておりません。

以上です。

○水津委員 単純に考えて、1、2歳、要は、ゼロ、1、2で保育園に入った子というのは、そのまま保育園に入るわけだから、36%というよりは、利用率が絶対上がると思うんですね。単純に30年度の995人が2、3歳だとして、半分ずつに割っても1学年440人ぐらいいるから、それが3クラスになれば1,400人ぐらいはないと、保育園の3歳以上児も確保できないんじゃないかなと、数字的にも思うので、そこは300人とか、逆に私はこのぐらいのゆとりがあつてよかつたなというふうに、数的には思ったんです。

○沢村委員 今、2ページにある数字というのは、新設の園が初年度から3歳以上のクラスを開設すると仮定してこのくらいということなんですか。

○保育係長 計画上はその想定です。5歳までのクラスを定員として見込んでいますので、既存園の新設の際にあったケースとして、初年度は3歳クラスまでとか4歳クラスまで、次年度に職員体制を増やして5歳クラスの募集をしますというような判断をされていくのが現実的な開設になっています。あくまで計画上はフルに、初年度から全てのクラスを募集し入所されたと仮定した場合の数字になっております。

○沢村委員 そういうことでしたら非常に納得がいきますし、水津委員がおっしゃるとおり、余裕があつたほうが良いというのは、私もそのとおりだと思います。ありがとうございます。

○松田会長 そうしましたら、時間のほうが大体予定されていた時間でありますので、一応、教育・保育施設に関しましての量の見込みと確保の内容というのは、いろいろご意見、ご指摘、ご質問いただいて、ある程度妥当性があるというようなこととお話をいただいているかなと思うんですけども、ここまでは一応、そういう形でご了解いただいてよろしいでしょうか。

○馬場委員 妥当性があると言われると、ちょっと、うんとは言いにくいところがあつて、なかなか

か算出の方法は難しいと思うんですけども、前回、人口の流出があつて、子育て世代が逃げている、私にとっては逃げていると思つているんですね。小金井の中であり方の検討委員会等も、そこを問題としていて、小金井は子育てのしにくいまちだというのは定着しています。特に待機児童の数ではなくて、保育園の入園の定員数に対する数だとすると、小金井はワースト1か2なんですね。狛江が一番入所の申し込みをして落ちる人数が高い、小金井も3人に1人は落ちる、要するに、同じ1,000人の待機児童でも、世田谷のように1万人定員があれば、例えば10人に1人でしょうし、小金井の場合はもともと定員が少ないので、落ちる割合が非常に高いということで、小金井ではもともと子育てができないということで、住んでいられちゃう方も、引っ越される方が、私の感覚では多いんじゃないかと思つているんですね。そうすると、入所の申し込みをした数を利用意向率としてしまうと、どうしても乖離が出てくるんじゃないかと思つているんですね。そこにプラス何ポイント、プラスアルファをしないと、いつまでたっても、つくっても足りないという、今まで小金井が逃がしてきた人がとどまって、その人たちが入るんであれば、もう少し利用意向率を上げないと、いつまでたってもゼロ、1、2の乖離差は動かないのかなと思つています。その方法をどうやって出すかというのはなかなか難しいかもしれませんが、単に実績の申し込み数を人口で割るのではなくて、他市の、例えば実績率がどうなつているのかだとか、そこら辺も踏まえて、もう少し利用意向率、ゼロ、1、2を上げたほうがいいのかと思つております。

以上です。

○松田会長　確かに妥当という言葉を使いますと、なかなか難しいところが出てくるんですけども、もちろんそのあたりの調整部分も、これぐらいかなみたいな感じで、お手盛りで挙げるなんていうことはなかなかできない。そうすると、何らかのエビデンスベースで考えないといけない。そうしたときに、現在の行われ方が、ある程度、時期をとって、一定の傾向が出たときに、例えば現状の利用意向率に対してプラス1ポイントとか2ポイントを足さないと合わないねと、そういう検討は行わないといけないんじゃないのかなと。そういう意味では、セカンドベストにはなると思うんですけども、そういうことを含んだ上で、ここを確定しないと見直しというのは全然進まないわけですので、今日のご意見は市のほうでもご検討いただきながら、暫定的にはこれを一旦置きまして、次へ進めていくというようなことで、今回はできればなどは感じたんですけども、いかがでしょうか。

○馬場委員 考慮していただいて、検討していただければ結構です。結果はお任せいたします。

○松田会長 継続的にご議論を。

時間過ぎていますがけれども、ほか、いかがですか。よろしいでしょうか。

○沢村委員 5ページ以降は次回ということで。

○松田会長 5ページ以降は次回ということで。そういう意味では、5ページ以降もそれぞれの表を読み込んでいただきまして、ご意見、ご質問をちょっと取りまとめていただいた上で、審議が進められればと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日はこれで終了させていただきたいと思いますが、次回は12月19日月曜日の19時から予定してございます。年の瀬も近づいてくるような時期になりますけれども、本日、前半行いました評価と、それと、今日の続きという部分がありますので、大変内容的に重いものが続きますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日はこれで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

閉 会